

内閣参質二一七第一七三号

令和七年六月二十日

内閣総理大臣 石破 茂

参議院議長 関口 昌一 殿

参議院議員浜田聡君提出相談支援制度の構造的課題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員浜田聡君提出相談支援制度の構造的課題に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「相談支援制度への不信感」に対する「措置」の意味するところが必ずしも明らかではないが、一般論としては、各「相談支援制度」における個別具体的な課題等に応じ、必要な措置が講じられるものと考えている。

二について

御指摘の「公的支援事業を民間団体に委託・補助する現行制度」については様々なものがあることから、一概に評価することは困難であると考えている。

三について

御指摘の「公的な相談支援事業」については様々なものがあることから、御指摘の「仕組み」の在り方については、個別具体的な課題等に応じ、検討すべきものと考えている。